

# 平成26年度 事業計画

## 中小企業をサポートする各種事業

---

### 1. 災害補償共済事業

～業務上・業務外のケガに対する補償～

#### (1) 災害補償共済事業の概要

当法人の災害補償共済が相互扶助の精神に則った会員事業所における経済的損失の補填を目的とするものであることに鑑み、迅速かつ公平に補償費を支払い、更なる会員満足度向上に向けて職員の知識・技術のレベルアップを進める。

#### (2) 事業計画

##### 1) 補償件数の見込み

補償件数は、総計で約21,900件を見込む。

##### 2) 外部専門機関の活用

###### ① 専門医師への医療相談の実施

審査にあたり、後遺障害その他高度な医学的判断を要する案件に関し専門医師への相談を原則毎月6回実施し、適正な支払認定を行う。

###### ② 専門機関の活用

遠隔地において発生した事故、複雑または高度な事故案件を処理するため、積極的に外部の調査・鑑定等の専門機関を活用する。

### 2. 災害防止事業

～職場の安全・快適性の充実と健康保持増進のための啓発活動～

#### (1) 災害防止事業の概要

平成26年度の災害防止事業については、各種助成に加え危険予知訓練一日研修会(KYT)や労働安全衛生講演会の実施を通じ、ハード、ソフト両面から会員のみならず広く中小企業における安全で快適な職場づくりに寄与する。なお、新たに会員の従業員研修の機会を提供するサービスを実施する。

また、健康講座やヘルスケアトレーナー派遣、用品提供等を実施し、中小企業の経営者をはじめ事業に従事する人々の健康の保持増進を支援する。

## (2) 事業計画

### 1) 事業所の安全衛生化促進

① 安全衛生設備等設置に対する助成
② 動力プレス機械特定自主検査実施に対する助成
③ フォークリフト特定自主検査実施に対する助成
④ 作業環境測定実施に対する助成
⑤ 特殊健康診断実施に対する助成
⑥ AED等「職場の救急対策用設備」の設置に対する助成

### 2) 安全衛生意識の向上を図る活動

安全衛生向上の原点は、個人個人の意識の向上にかかる面が大きいため、研修会、講演会を積極的に実施する他、従業員の安全教育に役立つ視聴覚教材の無料貸出しを行う。

① 危険予知訓練一日研修会（KYT）、労働安全衛生講演会の開催
② 図書、ポスター等の配布及び視聴覚教材の貸出し
③ ゼロ災運動研修会、運転適性診断等への受診・受講の促進
④ 労働安全研修、安全運転体験セミナー受講促進
⑤ 防災・救命技能の普及促進

### 3) 健康の保持増進

健康保持増進と災害防止意識の一層の向上を図るため、各種セミナーを開催する。また、腰痛予防を中心とした用品等を配布する。

### 4) 調査研究

中小企業における労働安全対策・健康管理の取組みなどについてアンケート調査を継続実施し事業運営の参考にするとともに、様々な業種の中小企業における安全衛生等についての意識の現状や実状等について発信する。

## 3. 福利厚生事業

～中小企業の活力向上をめざして～

### (1) 福利厚生事業の概要

平成 26 年度については、企業の活力はその構成員一人一人の元気に起因するため、中小企業の生き活きとした職場づくりに寄与すべく幅広いニーズに応えた福利厚生事業を展開する。

また、高齢化社会を迎え、会員のみならず中小企業に従事する人々が関心をもつ社会福祉関係等の事業を実施し、安心して仕事・生活ができる福祉社会の実現の一助となる。

## (2) 事業計画

### 1) 観劇等招待事業

引続き様々な施設や催し物への招待事業と、癒しや教養をコンセプトとした物品プレゼント、また優待事業の「あんしん財団えらべる倶楽部ライフ」を提供する。

### 2) 相談業務

法律、税務、登記、労務管理の専門家による「各種相談」及び健康、医療、育児等の「24時間健康相談」を実施する。なお、法律相談については3つの方式が混在していたため、会員の利便性向上のため本部による電話方式に一本化する。

### 3) 補助金

円滑な補助金支給を行い、中小企業の健康的で活気ある職場づくりに寄与する。

① 定期健康診断の利用
② 人間ドックの利用
③ ホームヘルパー等資格取得
④ 契約宿泊施設利用
⑤ 契約ゴルフ場利用

### 4) 講演会(講座)の実施

平成25年度より認知症サポーター講座と基調講演の2部構成としているが、平成26年度にも継続実施し高齢化社会・福祉社会への理解を広める。

### 5) メンタルヘルス支援

中小企業においてはメンタルヘルス対策の整備、対応が進んでいない現状があるため、産業医科大学と連携し、10人以下の小規模企業で実践できる方法やツールなどの開発等による支援策を引続き進めていく。

## 中小企業とのコミュニケーションの充実と発展

---

### 1. 広報活動

～あんしん財団の事業をよりご理解いただくために～

#### (1) 広報活動の概要

平成 26 年度は、50 年間にわたり中小企業の健全な発展を支援してきた当法人の存在意義ならびに事業活動を社会全般に知らしめるとともに会員事業所に対しては、制度の一層の理解促進を図り、会員事業所を中心に社会全体との信頼関係の強化を図る。

#### (2) 活動計画

- 1) 広報誌「あんしんLife」の発行
- 2) 中小企業のための融資・助成金情報等各種情報の提供
- 3) ホームページを通じた情報発信

### 2. 事業普及活動

～より多くの中小企業のために～

より一層コンプライアンスに則った事業普及活動を実施していく。

また、会員からの苦情等については「お客様の声」とし、苦情に限らず激励・提案等幅広く意見収集を行い、新しい事業発展及び活動の足がかりとする。

#### 1) 啓発活動と事業普及について

- ① 社会への発信強化
- ② 諸団体との連携強化
- ③ 職員による会員普及の徹底
- ④ 「お客様の声」受付管理体制の活用
- ⑤ 今後の事業展開及び活動への準備

#### 2) 会員管理について

- ① 会員情報の正確な登録と管理
- ② 届出書等の適切な保管整備
- ③ 会費振替の管理

### 3. 財団創立 50 周年記念事業への取り組み

平成 26 年 11 月 16 日に創立 50 周年を迎えるにあたり、会員事業所及び関係先のこれまでの“支援・協力”に感謝の意を示すため、財団創立 50 周年記念事業を行う。

創立 50 周年記念事業では、50 年間の活動を支えて頂いた感謝を示すとともに、今後も日本の中小企業を支援する共済として中小企業をサポートし、共に日本経済に貢献し続けるという財団の役割・事業理念を広く社会に周知することを目的に、以下の事業を実施する予定である。

#### (1) 創立 50 周年記念事業の広報・P R 活動

1) 創立 50 周年ロゴマークの制定・製作

2) 創立 50 周年記念 P R 活動

#### (2) 会員事業所向け記念品の配布

#### (3) 創立 50 周年一般向けイベントの実施

1) メッセージ募集型コンテストの実施

2) 記念公演会の実施